

新生児へのお祝い色紙の

揮毫者を募集します



加東市では、市内在住の方が出産された際に、お子さまのお名前やメッセージ等を記入した色紙をお贈りする『出産祝品支給事業』を実施しています。平成29年度も、引き続きこの事業を実施するにあたり、色紙に揮毫していただく方を募集します。

【応募について】

- ① 応募資格 市内に在住する20歳以上で、市税等を滞納していない方
- ② 応募期間 1月4日(水)から18日(水)まで
- ③ 応募方法 申込者本人が揮毫した色紙見本と印鑑を子育て支援課に持参ください。その際、申込書に必要な事項を記入いただきます。
- ④ その他

- ① 揮毫者は、選定委員会での審査を経て決定します。揮毫をお願いする期間は、平成29年4月1日から1年間です。
 - ② 揮毫1件につき、筆耕手数料1,000円をお支払いします。
 - ③ 色紙は、揮毫者で用意していただきます(費用も揮毫者負担)。
 - ④ 額装および保護者への受け渡しは、市が行います。
 - ⑤ 昨年度から引き続き希望する方も、改めて揮毫した色紙見本を持参してください。
- 申し込み・問い合わせ
福祉部子育て支援課(庁舎1階)
☎43-0408

色紙見本の作成について

大色紙(273mm×242mm)に『命名 伝の助』、『平成20年11月5日』、『午前10時30分』、『50cm』、『3,000g』、『夢と元気を伝えてね』と揮毫してください。字体・レイアウトは自由です。

※左下隅 縦13cm×横10cm程度は市で装飾品を添付するため、空けておいてください。

※落款等印鑑は押さなくてください

※色紙の種類は問いません

※揮毫者に決定した場合は、見本で提出していただいた色紙の種類、字体で作成していただきます。

▼色紙の揮毫見本



西脇市・加東市・多可町 「聞こえ」の啓発講座

耳が聞こえにくい方のコミュニケーション方法や、「要約筆記」(話されている内容をその場で要約し文字にして伝える)等について学びます。お気軽にご参加ください。



日時 1月28日(土)、2月4日(土)・18日(土)・25日(土)の全4回
13時30分～16時

場所 アスパル(多可町健康福祉センター)2階 研修室
多可郡多可町中区岸上281-51

対象 西脇市、加東市、多可町に在住・在勤・在学中、聞こえに不自由がある方やその家族、支援者、ボランティアに関心のある方など

定員 30人(申込順)
参加費 無料
申込期限 1月12日(木)



問い合わせ
多可町健康福祉課
☎32-5151 FAX32-1937

消費生活センターからのお知らせ

まだまだ絶えない! 架空請求にご注意を!



「電子メールへ身に覚えのない請求が届いた」「連絡をしないと法的措置を取ると書いてある」などの、架空請求に関する相談が多く寄せられています。業者と連絡をとったり、料金を支払ったりすることで、業者からの請求がエスカレートし、多額のお金を要求されるケースもあります。また、インターネットを利用していたら、いきなり登録画面になり、高額な料金を請求されたといった相談も寄せられています。

- 【ここがポイント!】**
- 身に覚えのない請求は無視しましょう
 - 業者に連絡しないようにしましょう
 - あわててお金を支払わないようにしましょう

連絡すると、氏名・住所・電話番号などの個人情報を出されてしまい、料金を請求する電話がかかってくる恐れがあります。救済が難しい宅配便や郵送、プリペイドカードなどの電子マネーを利用した手口が増加しています。

相手方の弁護士や裁判所からの通知などでは、無視すると請求内容が法的に確定してしまうものもあります。無視できるものかどうか判断できない場合や、不安なとき、困ったときには、すぐに消費生活センターへご相談ください。相談は、窓口での相談のほか、電話による相談も可能です。相談は無料で、秘密は厳守します。

問い合わせ
加東市消費生活センター(庁舎1階・市民生活部生活課内)
☎43-0502

国民健康保険 高額療養費支給のお知らせ

～医療機関や薬局でもらった領収書は大切に保管しましょう～

国民健康保険に加入している方が支払った1か月の医療費のうち、自己負担分が高額になった際には、申請することで、自己負担限度額(※)を超えた分を高額療養費として支給します。

支給対象となる方には、診療月の約3か月後に申請の案内をお届けしています。申請には、医療機関等の領収書が必要になります。領収書を提出されない場合は、受給できないことがありますので、医療機関等からもらう領収書は大切に保管してください。

※自己負担限度額は、年齢や所得に応じて異なります。

正しく判定するために、毎年忘れずに所得を申告してください。

問い合わせ
市民生活部保険・医療課(庁舎1階) ☎43-0500

加東市内の飲食店の割引クーポン付き情報誌『かとう飯するべ』第3弾 発売!

販売期間 1月10日(火)から3月中旬まで
使用期限 3月31日(金)
販売場所 加東市役所、加東市商工会、加東市観光協会、加東市・三木市・小野市・加西市・西脇市の一部書店・一部コンビニエンスストア
掲載店舗数 54店舗 販売価格 980円(税込)
問い合わせ まちの拠点づくりコンソーシアム事務局 ☎080-3787-5254

平成29年度 償却資産の申告について

償却資産とは、工場・店舗・アパートなどを経営している法人や個人が、その事業の経費に算入することができる機械・器具・備品・設備などです。

償却資産を所有している方は、12月にお届けしている償却資産申告書を1月31日(火)までに提出してください。お手元に申告書がない場合は、税務課資産税係までお問い合わせください。『eLTAX』による申告もご利用いただけます。

滅失家屋の届出について

固定資産税は、毎年1月1日現在の不動産の所有者に課税します。家屋の取り壊しは、市でも把握に努めていますが、より確実に正確な課税のためにも、平成28年中に家屋を取り壊された場合は、税務課資産税係まで届出をお願いします。

問い合わせ
総務部税務課(庁舎1階) ☎43-0395

高齢者の肺炎球菌 予防接種(無料)はお早めに

平成28年度高齢者肺炎球菌(定期予防接種)の無料接種期限は、平成29年3月31日(金)です。

まだ接種を受けていない方は、医師と相談し、ワクチンの有効性・副反応等をご理解いただいたうえで、接種を受けてください。



- 対象者
- ① 平成28年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳を迎える、あるいは迎えた方
※対象の方には、平成28年4月に接種の案内をお届けしています。
 - ② 満60歳以上65歳未満の方のうち、心臓・腎臓・呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方で、身体障害者手帳1級相当と認定された方
- 接種回数
1人1回限り
◎毎年受けていただけるインフルエンザワクチンとは異なります。

問い合わせ
市民生活部健康課(庁舎2階) ☎43-0435